

三重県小中学校ネットワークシステム運用支援業務委託に関する情報提供依頼（RFI）

三重県小中学校ネットワークシステムとは、県内の市町教育委員会、市町立小中学校等及び県教育委員会事務局を閉域網（CATV 事業者提供の回線サービス）によって接続し、小中学校の教職員を対象とした給与事務や旅費精算等の処理を行うシステム（以下「本システム」という）です。本システムの運用管理は県教育委員会事務局が主管しており、主な使用者は、小中学校の教職員及び学校事務職員、県教育委員会事務局の職員です。

県教育委員会では、本システムの安定稼働を維持するため、本庁にヘルプデスクを設置し、ネットワーク、サーバ及びパソコンの運用管理、操作や不具合に関する問い合わせ対応等の運用支援業務（以下「本業務」という）を委託しております。今回、本業務の契約が令和5年3月31日に終了することから、その更新を検討することになりました。

つきましては、別添の仕様書（案）を確認の上、下記のとおり、見積書及び提案書を提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1 情報提供内容について

(1) 見積書

見積書は、別添の様式を使用し、各業務の明細（工数、単価）が分かるように作成してください。

(2) 提案書

提案書の提出は任意です。本業務では、仕様書（案）に記載した業務を委託する予定です。仕様の改善点、仕様書に記載のない項目または成功事例等がありましたら、ご提案をお願いします。提案書は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4またはA3とします。

2 情報提供資料の提出方法について

(1) 提出期限 令和4年7月25日（月）17時まで

期限延長を希望される場合はその旨連絡ください。

(2) 提出先

三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班

(3) 提出方法

持参、メール、または郵送

[注意]

本県のメールシステムは、1通あたり25Mバイト（エンコード前）まで受信可能です。また、スパムメール等に自動判定された場合には、受信メールを開封できないため修正と再送をお願いすることがあります。

(4) 提出物

見積書（必須）、提案書（任意）を提出してください。

提出物の形態は、電子媒体1式とします。

3 注意事項

(1) この情報提供依頼は、本業務の方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

(2) 提案書の作成にあたって、既存資料やパンフレット等を活用いただいて構いません。

(3) 提案書についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

(4) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所につ

いては、その旨を記載してください。(提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください)

- (5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。
- (6) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (7) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (8) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いいたします。

4 本件対応窓口

三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班 担当：水谷

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-3008

電子メール：mejoho@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則電子メールにてお願いいたします。